

422 0604

様式44

令和 6 年 10 月 15 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県北牟婁郡紀北町東長島 592 番地

医療法人の名称 医療法人 三慶会

理 事 長 名 加藤 康子

電 話 0597-47-3341

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 三慶会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地
- (3) 設立認可年月日 平成24年 3月 1日
- (4) 設立登記年月日 平成24年 3月 9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病 床数
診療所	かとう小児科	2413005154	三重県北牟婁郡紀北町東長 島592番地	無床

(2) 附帯業務

地域子育て支援事業

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月24日 令和4年度決算の決定

〃 理事報酬額の承認

令和6年7月29日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 三慶会

※医療法人整理番号 0604

所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	49,417	I 流 動 負 債	8,149
II 固 定 資 産	43,573	II 固 定 負 債	53,392
1 有 形 固 定 資 産	19,351	負 債 合 計	61,541
2 無 形 固 定 資 産	115	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,107	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 積 立 金	1,449
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	31,449
資 産 合 計	92,990	負債・純資産合計	92,990

様式 2

法人名 医療法人 三慶会
所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

※医療法人整理番号 01604

財 産 目 録
(令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額	92,990 千円
2. 負 債 額	61,541 千円
3. 純 資 産 額	31,449 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,417
B 固 定 資 産	43,573
C 資 産 合 計 (A + B)	92,990
D 負 債 合 計	61,541
E 純 資 産 (C - D)	31,449

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人 三慶会
所在地 三重県北牟婁郡紀北町東長島592番地

※医療法人整理番号 0604

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	115,971
2 事業費用	121,756
本来業務事業損失	5,785
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,785
II 事業外収益	1,041
III 事業外費用	524
経常損失	5,268
IV 特別利益	0
V 特別損失	424
税引前当期純損失	5,692
法人税等	72
当期純損失	5,764

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三慶会

理事長 加藤 康子 殿

私は、医療法人 三慶会の令和5年度 会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月24日

医療法人 三慶会

監事 東 香織